

松並青葉東町内会
会員各位

2025年10月10日
松並青葉東町内会
会長 香月 広太

2025年度（令和7年度）下期町内会費・修繕積立金の徴収について

会員の皆様には、平素より町内会活動にご協力いただきましてありがとうございます。
掲題につき、「2025年度（令和7年度）下期町内会費及び修繕積立金等」の徴収をいたしますので、会員の皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1. 2025年度下期徴収費 合計金額：3,300円

- ◇町内会費：上期分 2,400円（400円/月×6ヶ月）
- ◇修繕積立金：上期分 900円（150円/月×6ヶ月）
- ◇会員届については、世帯人数の変更や休会予定がある場合のみ御提出下さい。
※ホームページからも変更のお手続きが可能です。

2. 徴収方法と期限

(1) キャッシュレス決済の場合（未登録の方のみ）

- ◇裏面の「会費徴収システムのご案内」を参考に10月31日（金）までにシステムへの登録をお願いします。期日以降の登録の場合は、今回引き落としはできません。なお、支払い方法は原則クレジットカードまたは口座振替になります。
- ◇下期会費の引き落とし日は11月26日（水）の予定です。（**10月31日までに申し込みのあった方のみ引き落としします**）
- ◇キャッシュレスの登録カード等を変更する場合は町内会メールアドレスまで名前と住所をご報告ください。変更URLを送信します。
- ◇重複登録が散見されます。これまでにキャッシュレス決済をした会員は再登録不要ですので、作業は不要になります。
- ◇引き落としができない場合は町内会より連絡しますので御対応よろしくをお願いします。

(2) 現金支払いの場合

- ◇従来通り現金支払いの場合は、各自が班長宅へ御持参下さい。
- ◇各班長には各班員のシステム登録状況を11月上旬に共有いたします。未登録かつ現金未払いの場合は徴収をお願いします。
- ◇各班長の方は現金で預かった会費については12月7日（日）9時15分～10時に自治会館までご持参をお願いします。尚、当日ご都合のつかない方は会計担当までご持参頂けますと幸甚です。

【問い合わせ先】

各班長、町内会メールアドレス（matsunami.aoba.higashi@gmail.com）まで

以上

松並青葉東町内会 会費徴収システムのご案内

当町内会では会費徴収のキャッシュレス決済を導入しています。
こちらの資料を参考に手続きをお願いします。

1. QRコードを読取
※町内会ホームページにもリンクを掲載しています。



2. アドレスを入力し、
会員登録URLを送信

3. 松並青葉東町内会会費管理者
(info@kaihipay.jp) よりメールで会員登録用URLが届くので、アクセスする。

【松並青葉東町内会】会員登録用URLのご案内

松並青葉東町内会会費管理者 <info@kaihipay.jp>
宛先: 自分

お世話になっております。
松並青葉東町内会です。

下記より会員登録の手続きをお願いします。

会員登録用URL:
https://www.kaihipay.jp/forms?form_code=0310069306331145&auth_key=niYdRDEwoenKyp4

どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールはコンピュータで自動送信されており、
ご返信でのお問い合わせにはシステム上、ご返信いたしません。
お問い合わせの際は下記からお願いたします。

松並青葉東町内会
mail: matsunami.aoba.higashi@gmail.com

4. 会員情報を入力する
(支払コースは固定しています)

※入力画面は
デモ画面です

5. 入力内容確認後、会員登録完了
引き続き継続課金の決済方法を選択

6. 継続課金の決済方法登録完了

